

参議院通信委員会会議録第一号

平成五年二月十八日(木曜日) 午後零時四十二分開会

委員氏名

委員長 野別 隆俊君
理事 岡野 裕君
理事 及川 一夫君
理事 岡 利定君
理事 加藤 紀文君
理事 鹿熊 安正君
理事 河本 英典君
理事 沢田 一精君
理事 陣内 孝雄君
理事 中曾根弘文君
理事 大森 昭君
理事 川橋 幸子君
理事 中尾 則幸君
理事 三重野栄子君
理事 常松 克安君
理事 鶴岡 洋君
理事 鈴木 栄治君
理事 中村 鋭一君
理事 青島 幸男君

委員の異動

一月二十二日

鹿熊 安正君
河本 英典君

補欠選任

志村 哲良君
片山虎之助君

出席者は左のとおり。

委員長 野別 隆俊君
理事 岡野 裕君
理事 及川 一夫君
理事 岡 利定君
理事 加藤 紀文君
理事 鹿熊 安正君
理事 河本 英典君
理事 沢田 一精君
理事 陣内 孝雄君
理事 中曾根弘文君
理事 大森 昭君
理事 川橋 幸子君
理事 中尾 則幸君
理事 三重野栄子君
理事 常松 克安君
理事 鶴岡 洋君
理事 鈴木 栄治君
理事 中村 鋭一君
理事 青島 幸男君

委員

岡 利定君
加藤 紀文君
片山虎之助君
沢田 一精君
中曾根弘文君
大森 昭君
川橋 幸子君
中尾 則幸君
三重野栄子君
鶴岡 洋君
鈴木 栄治君
青島 幸男君
小泉純一郎君

国務大臣

郵政大臣

政府委員

郵政政務次官 齊藤斗志二君
郵政大臣官房長 五十嵐三津雄君
郵政大臣官房人 加藤豊太郎君
事務部長 新井 忠之君
郵政大臣官房財 務部長 山口 憲美君
郵政省貯金局長 江川 晃正君
郵政省簡易保険 局長 松野 春樹君
郵政省通信政策 局長 白井 太君
郵政省電気通信 局長 木村 強君
郵政省電気通信 局長 木村 強君
郵政省電気通信 局長 木村 強君
郵政省電気通信 局長 木村 強君
郵政省放送行政 局長 木下 昌浩君
常任委員会専門 員 星野 欣司君

本日の会議に付した案件

○理事補欠選任の件

○国政調査に関する件

○郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に 関する調査 (郵政行政の基本施策に関する件)

○委員長(野別隆俊君) ただいまから通信委員会 を開会いたします。

○委員長(野別隆俊君) 次に、理事の補欠選任に ついてお諮りいたします。

○委員長(野別隆俊君) 御異議ないと認めます。

○委員長(野別隆俊君) 次に、国政調査に関する 件についてお諮りいたします。

○委員長(野別隆俊君) 御異議ないと認め、さよ う決定いたします。

○委員長(野別隆俊君) この際、小泉郵政大臣及 び齊藤郵政政務次官から発言を求められておりま すので、順次これを許します。小泉郵政大臣。

○国務大臣(小泉純一郎君) 通信委員会の皆様方 にごあいさつ申し上げます。

○委員長(野別隆俊君) 次に、郵政事業及び電気 通信事業の運営並びに電波に関する調査を議題と いたします。

○国務大臣(小泉純一郎君) 通信委員会の委員各 位におかれましては、郵政行政の適切な運営につ

きまして常々格別の御指導をいただき、心から御礼申し上げます。

この機会に、郵政行政の基本的考え方について私の所信を申し上げます。

ことしに入って、欧州でのE.C市場統合、米国での新政権の発足など、世界の枠組みにも大きな影響を与える動きが顕著となっております。我が国としても、こうした変化に適切に対応し、国際社会の調和ある発展に貢献していかなければなりません。

一方、国内においては、国民がひとしくゆとりと豊かさを実感できる「生活大国」の実現が求められており、生活関連の社会資本の整備や国土の均衡ある発展などの課題に積極的に取り組んでいく必要があります。また、昨今の景気の低迷に適切に対応することも重要な課題であります。

郵政行政においても、高度情報社会の実現や全国二万四千の郵便局ネットワークの活用等によって、これら政策課題の実現に努め、二十一世紀の国づくりに貢献してまいります。

以下、当面の重要施策について申し上げます。まず、電気通信行政関係について申し上げます。情報通信ネットワークは、社会経済の神経とも言わなければならない重要な社会資本であり、情報通信の高度化、多様化の推進により情報通信インフラの高度化を図り、産業社会の高度化や国民生活の充実に努めてまいります。

初めに、通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進であります。

生活大国を築くためには、身体障害者を含め、だれでもテレビや電話などのサービスを利用できるようにすることが重要であります。このため、耳の不自由な方に対する字幕放送や目の不自由な方に対する解説放送など、身体障害者が電気通信・放送のサービスを円滑に利用できるような支援のための事業を創設したいと考えております。

次に、電波利用料制度の導入、定着であります。電波利用料制度については、本年四月の導入に向けて準備を進めているところであります。今

後、電波利用料を活用して電波監視の充実強化、電波行政事務の効率化を推進してまいります。また、増大する電波需要に対応するため、周波数資源の開発にも積極的に取り組めます。

次に、電気通信市場の活性化であります。電気通信制度の改革以降、活発な参入が進むとともに良質で低廉かつ多様なサービスが進展しておりますが、より一層公正で有効な競争ができる基盤づくりを推進し、国民利用者の利益の増進を図ってまいります。

平成二年三月に決定いたしましたNTTの在り方に関する政府措置につきましては、重要な課題として引き続き着実な推進に努めてまいり所存であります。

さらに、近年、社会経済活動がますます電気通信に依存するようになっており、電気通信網の安全、信頼性を十分に確保することが重要であります。このため、電気通信網の信頼性を向上するための施設を導入しようとする電気通信事業者を支援する制度を創設したいと考えております。

次に、放送基盤の整備であります。放送を取り巻く環境は、多メディア・多チャンネル時代に向けて大きな変革期を迎えており、放送基盤を整備充実するための取り組みが必要であります。

このため、衛星放送・ハイビジョンの普及促進、国際放送の充実、放送ソフトの整備充実、ケーブルテレビの基盤整備などの施策を推進します。

また、電気通信格差是正事業に加えて、新たに、原因者の特定が困難な都市受信障害地区におけるテレビ放送の難視聴を解消するための共同受信施設を公的に整備してまいりたいと考えております。

次に、技術開発の推進であります。基礎研究から応用への橋渡しを行う先導的研究開発を推進するとともに、電気通信技術に関する研究開発を行う者が共同で利用する大型の研究施設を整備してまいります。

さらに、電気通信フロンティア研究開発や宇宙通信技術の研究開発などについても積極的に推進してまいります。

してまいります。このほか、東京一極集中の是正と地域の振興を図るため、地域の実情に応じた情報通信基盤の整備を推進してまいります。

次に、郵政事業関係について申し上げます。郵政事業は、国民の日常生活に欠くことのできない郵便、貯金、保険などのサービスを独立採算制のもと、健全な経営を確保しつつ、国民にあまねく公平に提供することを使命としております。全国津々浦々にある二万四千の郵便局はこれら事業運営の拠点であり、この郵便局ネットワークの機能を通じて質の高いサービスを提供していくことにより、豊かで住みよい地域づくりに努め、国土の均衡ある発展に貢献してまいります。

まず、郵便事業であります。最近の郵便物数は、引き続き増加傾向を示しており、これらの郵便物を迅速かつ確実にお届けするため郵便関係職員は懸命な努力を続けております。

郵便事業財政は、景気の低迷を反映し、収入の伸び率が鈍化したことに加え、それを上回る費用の増加により事業損益が十一年ぶりに赤字に転じるなど、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれます。

こうした状況の中で、これまで以上に収入の確保と経費の効率的な使用に努めてまいります。また、郵便物の増加等に対応するため、要員の確保、施設の充実、情報機械化の推進など郵便事業運営基盤の整備充実を図ってまいります。

また、郵便切手等に対する海外の需要にこたえ外販売ができるようにしたいと考えております。

次に、為替貯金事業であります。金融自由化の進展等、事業を取り巻く環境の変化は著しいものがあります。この変化に適切に対応し、国民生活を重視する観点から事業運営を行い、国民の期待にこたえるよう努めてまいります。

金利自由化については、これまで、小口預金者の利益の確保等の観点から、官民歩調をそろえ

金利自由化を推進してきたところですが、本年においては、郵便貯金の主要商品である定期貯金の金利自由化を実施したいと考えております。

資金運用については、郵便貯金事業の健全な経営に資するため、金融自由化対策資金の運用対象を多様化することとしております。

なお、税制改正として、老人等が利用する郵便貯金及び財形郵便貯金の利子に対する非課税限度額について、民間預貯金等を含め引き上げが実施される予定であります。

次に、簡易保険事業であります。我が国の高齢化が急速に進展する中で、すべての国民が健康で生きがいを持ち、安心して生涯を過ごせるような長寿福祉社会の構築を図ることは国の重要な政策課題であります。

簡易保険事業としても、このような政策課題の実現に向けて、国民の立場に立った事業経営に努め、国民の自助努力への支援を図るため、制度の改善、加入者福祉サービスの充実などに努めてまいります。

この一環として、長寿福祉社会の構築を図り、加入者の健康で幸福な長寿に資するため、簡易生命保険の加入者の健康増進のための事業を支援したいと考えております。

以上、郵政三事業について申し上げますが、郵政三事業は三十万人余の職員に支えられて初めて成り立つものであります。そこで、人材の安定確保と人的基盤の充実を図り、明るく活力に満ちた職場をつくることと、相互信頼に基づく健全で安定した労使関係を確立、維持することに努めてまいります所存であります。

さらに、郵政事業に寄せる国民の期待と信頼にこたえるために、今後とも職員の防犯意識の高揚と防犯管理体制の一層の充実を努めてまいります。次に、国際協調、国際協力の推進について申し上げます。経済活動のグローバル化、情報化の進展を背景に、世界的視野に立って郵政行政を展開してまいります。

郵政行政に関する国際的な政策協力の促進のため

め、米国を初め関係諸国との二国間政策協議を積極的に推進するとともに、経済協力開発機構、ガット、アジア太平洋経済協力、国際電気通信連合、万国郵便連合等の多国間協議にも積極的に参画してまいります。

また、経済協力の重点分野として、開発途上国の発展に必要な通信・放送網の整備拡充と、そのために必要な人材の養成に積極的に協力してまいりたいと考えております。

さらに、地球環境保全に資するため、オゾン層破壊や地球温暖化など、地球環境の状況を電波や光を利用して総合的に観測する技術の研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

また、クリーンでエネルギー消費の少ない社会資本である情報通信基盤の高度化と郵便局の活用によって環境にやさしい社会経済づくりにも努力してまいります。

なお、昨今の景気の低迷に対応するため、昨年八月に決定された総合経済対策の推進など、景気対策にも積極的に取り組んでまいります。

次に、以上申し上げました諸施策の実施に必要な平成五年度予算案について申し上げます。

まず一般会計ですが、歳出予定額は四百十五億円で、前年度当初予算額に対して九十二億円の増加となっております。

内訳は、一般財源三百二十九億円、電波利用料

財源七十六億円です。

次に郵政事業特別会計であります。歳入歳出とも予定額は六兆九千六百五十五億円で、前年度当初予算額に対し四千六百八十八億円の増加となっておりますが、収入印紙等六印紙に係る業務外収入支出分を除きますと、歳入歳出とも予定額は四兆三千六百八十一億円で、前年度当初予算額に対し三千六百八十二億円の増加となっております。

最後に、以上申し上げました諸施策を適切に行うため、必要な経費を計上した予算案と法律案の審議をよろしくお願い申し上げます。

以上、所信の一端を申し上げます。

委員各位におかれましては、郵政行政の推進のため、一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(野別隆俊君) 以上で所信の聴取は終わりました。

本件に関する質疑は後日に議ることとしたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後零時五十七分終了

二月二日本委員会に左の案件が付託された。

一、日本放送協会平成三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書並びに損益計算書並びにこれに関する説明書

平成三年度財産目録

財産目録

平成4年3月31日現在

(一般勘定)

科目	内		計
	債	目	
(部) 流動資産	現金及び預金	現金	111,712,650
受託料未収入金	現金	定期預金ほか	38,194,180
債券	現金	受託料未収入金の収納不能見越額	2,694,823
有価証券	現金	受託料未収入金の収納不能見越額	17,225,823
前払費用	現金	国債、金融債ほか	△14,531,000
未収金	現金	長期借入金利息ほか	7,524,015
その他の流動資産	現金	長期借入金利息ほか	292,124
固定資産	差入保証金	建物賃借保証金ほか	4,650,429
建物	差入保証金	建物賃借保証金ほか	3,234,959
構築物	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	354,560,148
機械及び装置	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	275,757,778
衛生	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	84,173,150
放送衛星	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	29,050,174
	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	88,928,828
	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	△59,878,654
	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	349,042,873
	減価償却累計額	放送会館、放送所ほか	△242,497,111
			21,033,485

4 検 第451号
平成4年12月8日

会計検査院長 中島 隆 回

日本放送協会平成三年度財産目録等の回付について

日本放送協会平成三年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書等の検査を了したのでこれを回付する。

なお、検査の結果記述すべき意見はない。

4 平成3年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する説明書

平成3年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書に関する説明書

1 決算概説

平成3年度、日本放送協会は、平成2年度を初年度とする5か年経営計画の第2年度として、経営全般にわたって、極力業務の合理的・効率的運営に努めるとともに、収入の確保に全力を傾注し経営基盤の安定に努めた。また、業務運営においては、我が国の放送の多メディア・多チャンネル化、国際化が急速に進展している中で公共放送としての役割を深く認識し、視聴者の意向を的確に把握しつつ、地上放送の充実、衛星放送の一層の普及促進を図り、放送を通じて国民生活の充実と文化の向上に資するよう努めた。

「一般勘定」の当年度末の資産、負債及び資本の状況を財産目録と貸借対照表でみると資産総額5,058億5,579万8千円に対し、負債総額2,374億8,214万1千円であり、資本総額は2,683億7,365万7千円で、このうち当期事業収支差金は800億1,065万6千円である。

次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入5,230億3,956万9千円に対し、経常事業支出は4,795億8,169万8千円で、差し引き経常事業収支差金は434億5,787万1千円であり、これに経常事業外収支差金△55億4,014万5千円を加えた経常収支差金は379億1,772万6千円である。これに特別収入256億2,428万1千円を加え、特別支出35億3,135万1千円を差し引いた当期事業収支差金は600億1,085万6千円であり、当期事業収支差金のうち、資本支出充当は180億5,600万円、建設積立金繰入れは241億2,800万円、事業収支剰余金は178億2,665万6千円である。

なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。「受託業務等勘定」の当年度末の資産、負債の状況を財産目録、貸借対照表でみると資産総額2,133万3千円に対し、負債総額2,133万3千円である。次に、当年度中の損益の状況を損益計算書でみると経常事業収入3億9,105万8千円に対し、経常事業支出は3億2,711万3千円で、差し引き経常事業収支差金は6,394万5千円であり、これに経常事業外収支差金△957万4千円を加えた当期事業収支差金は5,437万1千円であり、この当期事業収支差金は「一般勘定」へ繰り入れた。

2 資産、負債及び資本並びに損益の状況

当年度末における資産、負債及び資本の状況及び当年度内のその増減並びに当年度における損益の状況は、次のとおりである。

(1) 財産目録及び貸借対照表
(比較貸借対照表)

(一) 一般勘定)

(単位 千円)

区 分	平成2年度末	平成3年度末	増 減
現金及び預金	33,443,409	38,194,180	4,750,771
受信料未収金	2,817,317	2,694,823	△ 122,494

資

有価証券 貯蓄 前払 未収 その他の流動資産	流動資産合計	有形固定資産 建物 構築物 機械及び装置 放送衛星 車両及び運搬具 器具	土地 放送衛星建設仮勘定 その他の建設仮勘定 無形固定資産 長期保有有価証券 長期前払費用	固定資産合計	建設積立資産	特定資産合計	資産合計	負債合計	資本合計				
53,557,889 38,587 8,166,071 17,210,750 2,815,692	(25,6) 118,049,715	265,289,016 75,201,436 28,534,745 97,501,549 14,415,358 2,200,798 423,017	23,348,539 10,497,635 13,165,939 11,222,670 50,385,833 11,600,000 29,896,696 3,182,392 5,706,745	(70,8) 326,897,519 16,754,000	0	(3,6) 16,754,000	(100,0) 461,701,234	(100,0) 13,201,000 12,985,000 6,370,000 28,067,863 75,250,683 7,236,687	(70,1) 354,560,148 15,455,000 24,128,000	(100,0) 505,855,798	(100,0) 882,000 12,200,000 6,900,000 32,874,740 79,214,871 1,665,530	793,245 2,467 380,000 12,560,321 419,267	10,468,762 8,971,714 515,429 9,044,213 6,618,127 27,163 123,594 217,308 10,497,635 4,551,151 861,969 18,055,836 0 20,526,656 310,450 2,781,270

債 務	債 務 合 計	平成 2 年度 末	平成 3 年度 末	増 減
		金額	金額	
流動負債合計	(91.0)	143,111,233	133,737,141	△ 9,374,092
放 送 債 権	44,710,000	43,810,000	43,810,000	△ 900,000
長 期 借 入 金	45,587,000	37,285,000	37,285,000	△ 8,282,000
退職手当引当金	19,950,000	22,650,000	22,650,000	△ 2,700,000
固 定 負 債 合 計	(23.9)	110,227,000	103,745,000	△ 6,482,000
負 債 合 計	(54.9)	253,338,233	237,482,141	△ 15,856,092
資 本 合 計	185,427,134	195,514,134	195,514,134	10,087,000
資 承 継 資 本	163,375	163,375	163,375	0
固 定 資 産 充 当 資 本	185,263,759	195,350,759	195,350,759	10,087,000
積 立 金	13,662,163	12,848,867	12,848,867	△ 26,511,030
繰 越 欠 損 金	13,662,163	12,848,867	12,848,867	△ 26,511,030
当期事業収支差金	36,598,030	60,010,656	60,010,656	23,412,626
資 本 合 計	(45.1)	208,363,001	268,373,657	60,010,656
負 債 資 本 合 計	(100.0)	461,701,234	505,855,798	44,154,564

(注) ()内は、資産合計及び負債資本合計を100とした構成比率(%)である。

ア 資産の部
当年度末の資産総額は、前年度末の4,617億123万4千円に比べ441億5,456万4千円増加し、5,058億5,579万8千円となり、その内容は次表のとおりである

(単位 千円)

区 分	平成 2 年度 末		平成 3 年度 末		増 減
	金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)	
流 動 資 産	118,049,715	25.6	111,712,650	22.1	△ 6,337,065
固 定 資 産	326,897,519	70.8	354,560,148	70.1	27,662,629
特 定 資 産	16,754,000	3.6	39,583,000	7.8	22,829,000
合 計	461,701,234	100.0	505,855,798	100.0	44,154,564

イ 流動資産
当年度末の流動資産は、前年度末の1,180億4,971万5千円に比べ83億3,706万5千円減少し、1,117億1,265万5千円となり、その内容は次表のとおりである。

区 分	分	平成 2 年度 末	平成 3 年度 末	増 減
		金額	金額	
現 金 及 び 預 金	現金	33,443,409	38,194,180	4,750,771
	預金	2,817,317	2,694,823	△ 122,494
受 信 料 未 収 金	受信料未収金	53,557,889	54,351,134	793,245
	受信料未収引当金	38,587	41,054	2,467
有 限 公 司 債 権	有限会社債権	8,166,071	8,546,071	380,000
	有限会社債権	17,210,750	4,650,429	△ 12,560,321
貯 蓄 債 権	貯蓄債権	2,815,692	3,234,959	419,267
	貯蓄債権	118,049,715	111,712,650	△ 6,337,065
そ の 他 の 流 動 資 産	計			
合 計	計	118,049,715	111,712,650	△ 6,337,065

注 1 現金及び預金 (単位 千円)

区 分	分	金額	摘 要
現 金	現金	112,135	定期預金ほか
	預金	38,082,045	
合 計	計	38,194,180	

注 2 受信料未収金 (単位 千円)

区 分	分	金額	摘 要
受 信 料 未 収 金	受信料未収金	17,225,823	当年度末の受信料未収額
	未収受信料欠損引当金	△ 14,531,000	翌年度における収納不能見越額
合 計	計	2,694,823	

注 3 有 限 公 司 債 権 (単位 千円)

区 分	分	券面総額	取得価額	償借対照表計上額	摘 要
国 債	国債	48,087,532	47,771,714	47,771,714	利付日本信用債券ほか
	国債	1,804,968	1,804,968	1,804,968	公営企業債券
政 府 債	政府債	2,260,000	2,258,576	2,258,576	特別株道建設債券
	政府債	250,000	249,995	249,995	電力債券ほか
非 政 府 債	非政府債	2,270,781	2,265,881	2,265,881	
	非政府債				
合 計	計	54,673,281	54,351,134	54,351,134	

上記有価証券の償借対照表計上額は、原価法により算出している。

注4 貯蔵品

区	分		金額	摘要
	金	額		
放	送	記	41,054	放送出演記念用ポールペンほか
放	送	記		念品
合	計			

上記貯蔵品の金額は、先入先出法により算出している。

(単位 千円)

区	分		金額	摘要
	金	額		
翌年度番組関係保費			7,524,015	翌年度放送テレビ番組「信長」等番組制作経費ほか
翌年度受信料収納費			232,124	受信料前入金に対応する収納事務費
長期借入金利息			471,191	長期借入金の翌年度分利息
その他の前払費用			318,741	営業センター等翌年度分賃借料ほか
合	計		8,546,071	

注6 未収金

区	分		金額	摘要
	金	額		
有価証券等利息			989,747	国債等の当年度分利息
その他の未収金			3,660,682	国際放送関係交付金第4・四半期分ほか
合	計		4,650,429	

注7 その他の流動資産

区	分		金額	摘要
	金	額		
差入保証金			1,126,440	建物賃借保証金ほか
仮払			2,108,519	諸立替払金
合	計		3,234,959	

(イ) 固定資産

(単位 千円)

区分	前年度末高	当年度末高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末高	減価償却累計額	当年度末高
有形固定資産	821,834,016	78,682,319	65,168,206	635,348,129	59,590,351	275,757,778	120,288,678
建物	120,288,678	13,027,736	3,539,994	129,776,420	45,603,270	84,173,150	86,438,696
構築物	86,438,696	3,922,774	1,432,642	88,928,828	59,878,654	29,050,174	330,596,256
機械装置	330,596,256	39,422,700	20,976,083	349,042,879	242,497,111	106,545,762	29,945,527
送電線	29,945,527	13,637,958	16,179,255	27,404,230	6,370,745	21,033,485	

車両及び運搬器具

車	6,049,238	952,043	648,447	6,352,834	4,124,873	2,227,961
器	1,503,508	181,785	22,984	1,662,309	1,115,698	546,611
土	23,348,539	273,560	56,252	23,565,847	—	23,565,847
放	10,497,635	0	10,497,635	0	—	0
送	13,185,939	7,263,763	11,814,914	8,614,788	—	8,614,788
衛	15,218,821	120,909	106,898	15,233,032	4,872,331	10,360,701
星						
建						
設						
仮						
勘						
定						
資						
産						
無						
形						
固						
定						
資						
産						
計	637,052,837	78,803,228	65,274,904	650,581,161	364,462,882	256,118,479

出資	金額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
長期	50,385,833	22,592,867	68,441,669	—
期	11,600,000	0	11,600,000	—
有	29,896,696	20,526,656	50,423,352	—
価	3,182,392	310,450	3,492,842	—
証	5,706,745	1,755,561	2,925,475	—
券				
費				
用				
計	687,438,670	101,395,895	69,811,735	719,022,830

注1 有形固定資産及び無形固定資産の当年度増加額のうち、建設計画の実施に伴う増加は、56,456,876千円であり、その内容は次のとおりである。

- 注2 新放送施設の整備 (衛星放送設備の整備) 4,075,276千円
- 注3 テレビジョン、ラジオ放送機の整備 (総合放送1局、教育放送1局、中波第1放送2局、FM放送1局の完成、放送装置の更新等) 9,666,282千円
- 注4 放送会館の整備 (名古屋放送会館の整備等) 13,206,389千円
- 注5 番組設備の整備 (放送センター番組送出設備の整備、地域放送充実のための機器の整備等) 23,138,250千円
- 研究設備等の整備 (研究開発設備の整備、事務機器の整備等) 6,375,679千円
- 注2 当年度末のその他の建設仮勘定残高8,614,788千円の内容は、福岡放送会館整備等である。
- 注3 当年度末の無形固定資産残高10,360,701千円の内容は、国際放送送信設備等施設利用権10,320,787千円、地上権39,914千円である。
- 注4 当年度末の長期預金残高11,600,000千円の内容は、特定金銭信託である。
- 注5 なお、特定金銭信託に含まれる有価証券はバスケット方式による原価法によっている。

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国	13,142,555	13,129,123	13,129,123	利付日本信用債券ほか
政	5,316,495	5,316,495	5,316,495	道路債券ほか
府	782,000	777,500	777,500	特別鉄道建設債券ほか
政	1,998,700	1,992,334	1,992,334	東京都公債ほか
非	6,234,200	6,230,774	6,230,774	電力債券ほか
地	5,646,500	5,632,120	5,632,120	電力債券ほか
事	17,728,500	17,225,006	17,225,006	韓国産業銀行円貨債
外				債ほか
付	120,000	120,000	120,000	
信				
託				
計	50,966,950	50,423,352	50,423,352	

上記有価証券の貸借対照表計上額は、原価法により算出している。

注6 出資

出資先	前年度末	当年度増加額	当年度減少額	当年度末	一株の額	当年度末出資株式数	(単位 千円)	
							前年度末	当年度末
通信・放送衛星機構	1,127,542	0	0	1,127,542	-	-	-	-
㈱NHKエンタープライズ	335,000	0	0	335,000	50,000円	6,700株	6,700株	6,700株
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株	1,340株	1,340株
㈱NHKクリエイティブ	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株	1,340株	1,340株
㈱NHKソフトウェア	67,000	0	0	67,000	50,000円	1,340株	1,340株	1,340株
㈱NHK情報ネットワーク	153,500	0	0	153,500	50,000円	3,070株	3,070株	3,070株
㈱NHKプロモーション	57,000	0	0	57,000	500円	114,000株	114,000株	114,000株
㈱NHKコア	63,350	0	0	63,350	500円	126,700株	126,700株	126,700株
㈱NHKテレニカルサービス	70,000	140,000	0	210,000	50,000円	4,200株	4,200株	4,200株
㈱日本放送出版協会	33,000	0	0	33,000	50円	660,000株	660,000株	660,000株
㈱NHKきんきメディアアーツ	52,000	0	0	52,000	50,000円	1,040株	1,040株	1,040株
㈱NHK名古屋テレビジョン	30,000	0	0	30,000	50,000円	600株	600株	600株
㈱NHKちゅうごくソフト	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株	520株	520株
㈱NHK九州メディア	0	26,000	0	26,000	50,000円	520株	520株	520株
㈱NHK東北テレビジョン	0	26,000	0	26,000	50,000円	520株	520株	520株
㈱NHK北海道テレビジョン	26,000	0	0	26,000	50,000円	520株	520株	520株
㈱NHK総合テレビジョン	40,000	0	0	40,000	500円	80,000株	80,000株	80,000株
㈱NHKアイチック	151,000	0	0	151,000	500円	302,000株	302,000株	302,000株
㈱NHK文化センター	20,000	0	0	20,000	500円	40,000株	40,000株	40,000株
㈱NHKコンピュータサービス	57,000	0	0	57,000	50,000円	1,140株	1,140株	1,140株
NHK営業サービス	40,000	80,000	0	120,000	50,000円	2,400株	2,400株	2,400株
㈱日本文字放送	40,000	0	0	40,000	50,000円	800株	800株	800株
㈱西日本文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株	400株	400株
㈱中部文字放送	20,000	0	0	20,000	50,000円	400株	400株	400株
㈱NHK名古屋テレビジョン	10,000	0	0	10,000	50,000円	200株	200株	200株
㈱日本ハイビジョン	130,000	0	0	130,000	50,000円	2,600株	2,600株	2,600株
㈱ハイビジョンワールド	24,000	0	0	24,000	50,000円	480株	480株	480株
㈱福岡タワ	110,000	0	0	110,000	50,000円	2,200株	2,200株	2,200株
㈱キヤノンサービス	2,000	0	0	2,000	50,000円	40株	40株	40株
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	0	0	93,900	50,000円	1,878株	1,878株	1,878株
㈱エ・アール通信システム研究所	7,500	1,000	0	8,500	50,000円	170株	170株	170株

(単位 千円)

出資先	平成2年度末	平成3年度末	増減
㈱エ・アール自動翻訳電話研究所	9,400	1,400	0
㈱エ・アール規模覚機構研究所	8,700	1,200	0
㈱エ・アール光電波通信研究所	7,500	1,000	0
㈱エ・アール人間情報通信研究所	0	1,700	0
㈱宇宙通信基礎技術研究所	89,550	22,950	0
㈱コンピュータ・アーク	109,750	0	0
㈱エ・アール研究所	17,700	9,200	0
他			
計 (38団体)	3,182,392	310,450	0

注7 上記出資は、放送法第9条の2に基づき郵政大臣の認可を受けて出資している。

注8 当年度末の長期前払費用残高2,925,475千円の内容は、第17回冬季オリンピック競技会リレハメル大会放送権料1,044,420千円、補完放送衛星地上管制設備管理料1,720,604千円、放送所敷地賃借料未経過分等180,451千円である。

注9 特定資産 当年度末の特定資産は、前年度末の167億5,400万円に比べ228億2,900万円増加し、395億8,300万円となり、その内容は次表のとおりである。

区分	平成2年度末	平成3年度末	増減
放送債券償還積立資産	16,754,000	15,455,000	△
建設積立資産	0	24,128,000	24,128,000
合計	16,754,000	39,583,000	22,829,000

注1 放送債券償還積立資産 (単位 千円)

区分	平成2年度末	平成3年度末	増減
放送債券償還積立資産	16,754,000	5,071,000	6,370,000

注2 建設積立資産 (単位 千円)

区分	平成2年度末	平成3年度末	増減
建設積立資産	0	24,128,000	24,128,000

上記建設積立資産は、放送会館の建設等のために積み立てた資産である。

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の2,533億3,823万3千円に比べ158億5,609万2千円減少し、2,374億8,214万1千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度末		平成3年度末		増	減
		金額	構成比率(%)	金額	構成比率(%)		
流動	負債	143,111,233	56.5	133,737,141	56.3	△9,374,092	
固定	負債	110,227,000	43.5	103,745,000	43.7	△6,482,000	
合	計	253,338,233	100.0	237,482,141	100.0	△15,856,092	

ロ 流動負債

当年度末の流動負債は、前年度末の1,431億1,123万3千円に比べ93億7,409万2千円減少し、1,337億3,714万1千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
短期	借入金	13,201,000	882,000	△12,319,000	
一年以上以内	に返済する長期借入金	12,985,000	12,200,000	△785,000	
一年以上以内	に償還する放送債券	6,370,000	6,900,000	530,000	
未受	信料の払前受入金	28,067,883	32,874,740	4,806,857	
その他	の流動負債	75,250,883	79,214,871	3,964,188	
合	計	7,236,887	1,665,530	△5,571,157	
合	計	143,111,233	133,737,141	△9,374,092	

注1 短期借入金

(単位 千円)

区	分	金額	摘要
短期	借入金	882,000	

上記短期借入金の借入先別金額は、第一勧業銀行471,000千円、富士銀行109,000千円、住友銀行99,000千円、太陽神戸三井銀行91,000千円、三和銀行57,000千円、三菱銀行55,000千円である。

注2 未払金

(単位 千円)

区	分	金額	摘要
契約	送付納金	2,894,541	3月分受信契約取次・受信料収納事務費
放納	の他の未払金	315,209	放送債券の当年度分利息
合	計	3,774,777	
合	計	25,890,213	3月分電力料ほか
合	計	32,874,740	

注3 受信料前受金

(単位 千円)

区	分	金額	摘要
受信料	前受金	79,214,871	翌年度分受信料の収納額

注4 その他の流動負債

(単位 千円)

区	分	金額	摘要
前預	り受	54,069	技術協力料ほか
返	金	44,885	集金委託保証金ほか
合	計	1,566,576	源泉徴収所得税ほか
合	計	1,665,530	

リ 固定負債

当年度末の固定負債は、前年度末の1,102億2,700万円に比べ64億3,200万円減少し、1,037億4,500万円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
放	送	44,710,000	43,810,000	△900,000	
長	期	45,567,000	37,285,000	△8,282,000	
退	職	19,950,000	22,650,000	2,700,000	
手	引				
当	金				
引	金				
当	金				
金	金				
合	計	110,227,000	103,745,000	△6,482,000	

注1 放送債券

(単位 千円)

区	分	平成2年度末		平成3年度末		増	減
		発行額	償還額	発行額	償還額		
固定負債	・放送債券	44,710,000	6,000,000	—	△6,900,000	43,810,000	
流動負債	・一年以上以内	6,370,000	—	6,370,000	6,900,000	6,900,000	
に償還する	放送債券						
合	計	51,080,000	6,000,000	6,370,000	0	50,710,000	

注2 長期借入金

(単位 千円)

区	分	平成2年度末		平成3年度末		増	減
		借入額	返済額	借入額	返済額		
固定負債	・長期借入金	45,567,000	3,918,000	—	△12,200,000	37,285,000	
流動負債	・一年以上以内	12,985,000	—	12,985,000	12,200,000	12,200,000	
に返済する	長期借入金						
合	計	58,552,000	3,918,000	12,985,000	0	49,485,000	

上記長期借入金の平成3年度末残高49,485,000千円の借入先別金額は、第一勧業銀行24,333,000千円、富士銀行5,446,000千円、住友銀行4,691,000千円、太陽神戸三井銀行3,513,000千円、三菱銀行3,038,000千円、三和銀行2,263,000千円、日本長期信用銀行1,801,000千円、日本生命保険1,700,000千円、第一生命保険1,700,000千円、日本興業銀行1,000,000千円である。

ウ 資本の部
当年度末の資本の総額は、前年度末の2,083億6,300万1千円に比べ600億1,065万6千円増加し、2,683億7,365万7千円となり、その内容は次表のとおりである。

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
資	本	185,427,134	195,514,134	10,087,000	
積	立	△ 13,662,163	12,848,867	26,511,030	
当	期	36,598,030	60,010,656	23,412,626	
合	計	208,363,001	268,373,657	60,010,656	

(単位 千円)

エ 資本

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
承	継	163,375	163,375	0	
固	定	185,263,759	195,350,759	10,087,000	
合	計	185,427,134	195,514,134	10,087,000	

(単位 千円)

承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産である。

当年度末の固定資産充当資本は1,953億5,075万9千円であり、その内容は次のとおりである。

固定資産再評価益の資本組み入れ額 30億8,857万7千円

資本支出に充当し固定資産化されたものの

累積額 1,922億6,218万2千円

なお、当年度末の固定資産充当資本の増加100億8,700万円は、前年度の当期事業収支差金のうち、資本支出に充当した額を組み入れたものである。

カ 積立金

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
繰	越	△ 13,662,163	12,848,867	26,511,030	
繰	越				
合	計	△ 13,662,163	12,848,867	26,511,030	

当年度末の繰越剰余金128億4,886万7千円は、前年度末の繰越欠損金に前年度の当期事業収支差金のうち、固定資産充当資本組み入れ額を除いたものを繰り入れたものである。

ク 当期事業収支差金

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
当	期	36,598,030	60,010,656	23,412,626	

当年度末の当期事業収支差金は600億1,065万6千円であり、このうち、180億5,600万円は資本支出に充当し、241億2,800万円は建設積立金に繰り入れ、178億2,665万6千円は翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
資	現	10,498	9,269	△	1,229
	金	3,825	0	△	3,825
	及	6,289	12,064	5,775	
	び				
	預				
	金				
	用				
	費				
	金				
	計	20,612	21,333	721	
	流				
	動				
	資				
	産				
	合	20,612	21,333	721	
	計				
	未	8,902	9,623	721	
	払	11,710	11,710	0	
	金				
	計	20,612	21,333	721	
	流				
	動				
	負				
	債				
	合	20,612	21,333	721	
	計				
	未	20,612	21,333	721	
	払				
	金				
	計	20,612	21,333	721	
	流				
	動				
	資				
	産				
	合	20,612	21,333	721	
	計				
	未				
	払				
	金				
	計	20,612	21,333	721	
	流				
	動				
	負				
	債				
	合	20,612	21,333	721	
	計				

ク 資産の部

当年度末の資産総額は、前年度末の2,061万2千円に比べ72万1千円増加し、2,133万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度末	平成3年度末	増	減
現	金	10,498	9,269	△	1,229
及	び	3,825	0	△	3,825
預	金	6,289	12,064	5,775	
用	費				
金	計	20,612	21,333	721	
流	動				
資	産				
合	計	20,612	21,333	721	

注1 現金及び預金

区	分	金	額	摘	要
預	金		9,289		

(単位 千円)

注2 未収金

区	分	金	額	摘	要
未	収		12,064	記録映像制作受託代ほか	

(単位 千円)

イ 負債の部

当年度末の負債総額は、前年度末の2,061万2千円に比べ72万1千円増加し、2,133万3千円となり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	金	平成2年度末	平成3年度末	増	減
未	払	金	8,902	9,823		721
そ	の	他	11,710	11,710		0
合	計		20,612	21,333		721

注1 未払金

(単位 千円)

区	分	金	額	摘	要
納	付	消	6,508		
そ	の	他	3,120	ビデオテープコピー代ほか	
合	計		9,623		

注2 その他の流動負債

(単位 千円)

区	分	金	額	摘	要
預	り	金	11,710	建物買戻保証金	

(2) 損益計算書
(比較損益計算書)
(一般勘定)

(単位 千円)

区	分	平成2年度	平成3年度	増	減
経	常	488,466,115	523,039,569		34,573,454
	業	(100,0)	(100,0)		
常	業	479,232,181	513,452,781		34,220,600
	業	1,739,128	1,546,521		192,607
業	業	7,494,806	8,040,267		545,461
	業	(90,6)	(91,7)		
業	業	442,409,419	479,581,698		37,172,279
	業	157,864,925	168,310,187		10,445,262
業	業	3,720,013	3,770,109		50,096
	業	41,722,271	46,942,245		5,219,974
業	業	1,418,254	1,456,183		37,909
	業	2,068,556	2,251,730		183,174
業	業	5,355,557	5,292,886		62,721
	業	127,672,365	132,615,155		4,942,790
業	業	42,571,972	48,940,039		6,368,067
	業	10,613,852	11,285,842		671,990
業	業	35,839,654	44,186,392		8,346,738
	業	13,582,000	14,531,000		969,000
業	業	46,056,696	43,457,871		2,598,825
	業	(1,6)	(1,9)		2,168,749
業	業	7,949,807	10,118,556		1,885,254
	業	7,418,923	9,304,177		283,495
業	業	530,884	814,379		580,582
	業	15,078,119	15,658,701		580,582
業	業	15,078,119	15,658,701		580,582
	業	(Δ1.5)	(Δ1.1)		1,588,167
業	業	7,128,312	5,540,145		1,588,167
	業	(7,9)	(7,2)		1,010,658
業	業	38,928,384	37,917,726		1,010,658

当	資本支出 剰余金	15,087,000	18,056,000	△	2,969,000
特別収入	990,175	25,624,281	0	△	18,482
固定資産売却益	970,780	1,492,990	0	△	2,378
固定資産受贈益	18,482	0	0		24,128,000
過年度損益修正益	913	3,291	0		210,822
その他の特別収入	0	24,128,000	0		3,320,529
特別支出	(0,6)	(0,7)	3,531,351		684,086
固定資産売却損	3,320,529	549,839	1,845,072	△	298,928
固定資産除却損	684,086	1,336,440	0	△	109,058
過年度損益修正損	298,928	0	0		2,228,447
その他の特別支出	109,058	0	0		36,598,036
当期事業収支差金	(7,5)	(11,4)	60,010,656		15,087,000
資本支出充当	15,087,000	18,056,000	24,128,000		0
建設積立金繰入れ	0	24,128,000	17,826,656	△	21,511,030
事業収支剰余金	21,511,030	17,826,656	3,684,374	△	

(注) ()内は、経常事業収入を100とした比率(%)である。

7 経常事業収支

経常事業収入5,230億8,956万9千円に対し、経常事業支出は4,795億8,189万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は434億5,787万1千円である。

なお、前年度の経常事業収入4,884億6,611万5千円、経常事業支出4,424億941万9千円に比較すれば、経常事業収入は345億7,345万4千円、経常事業支出は371億7,227万9千円の増加である。

(7) 経常事業収入

経常事業収入の増加は、主として衛星受信契約件数の増加等に伴う受信料収入の増加によるものであり、その内容は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度	平成3年度	増減
受信料収入	479,232,181	513,452,781	34,220,600	
交付金収入	1,739,128	1,546,521	△192,607	
副次収入	7,494,806	8,040,267	545,461	
合 計	488,466,115	523,039,569	34,573,454	

注1 受信料

(単位 千円)

区	分	平成2年度	平成3年度	増減
基本受信料	461,341,497	482,115,155	20,773,658	
衛星付加受信料	17,890,684	31,337,626	13,446,942	
合 計	479,232,181	513,452,781	34,220,600	

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度	平成3年度	増減
カラオケ契約	頭加末	△	△	△
カラオケ契約	年増	29,106	29,139	33
普通契約	頭加末	△	△	△
普通契約	年増	1,263	1,188	75
衛星契約	頭加末	1,197	2,338	1,141
衛星契約	年増	1,141	1,107	34
衛星普通	頭加末	2,338	3,777	1,439
衛星普通	年増	1,197	1,107	100
特別契約	頭加末	2	2	0
特別契約	年増	0	2	2
契約総数	頭加末	32,311	32,646	335
契約総数	年増	32,311	33,049	738

注2 交付金収入

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
国際放送関係交付金		1,724,689		1,520,580		△ 204,109
選挙放送関係交付金		14,439		25,941		11,502
合 計		1,739,128		1,546,521		△ 192,607

(単位 千円)

注3 副次収入

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
一般業務収入		7,242,592		7,722,148		479,556
受託業務等収入		252,214		318,119		65,905
合 計		7,494,806		8,040,267		545,461

(単位 千円)

上記平成3年度受託業務等収入318,119千円は、「受託業務等勘定」の1号、2号業務費(人件費、減価償却費等)283,748千円に「受託業務等勘定」の当期事業収支差金54,371千円を加えたものである。

(4) 経常事業支出
平成3年度事業計画に基づき、経営全般にわたり極力業務の合理的、効率的運営を推進しつつ、各部門の業務活動を積極的に実施した結果は次表のとおりである。

(単位 千円)

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
国内放送		157,864,925		168,310,187		10,445,262
国際放送		3,720,013		3,770,109		50,096
受信対策		41,722,271		46,942,245		5,219,974
受信対策推進		1,418,254		1,456,163		37,909
調査研究		2,068,556		2,251,730		183,174
調査研究		5,355,557		5,292,836		△ 62,721
調査研究		127,672,365		132,615,155		4,942,790
調査研究		42,571,972		48,940,039		6,368,067
調査研究		10,613,852		11,285,842		671,990
調査研究		35,839,654		44,186,392		8,346,738
調査研究		13,562,000		14,531,000		969,000
合 計		442,409,419		479,581,698		37,172,279

注1 国内放送費

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
番組運用		122,636,075		129,643,945		7,012,870
技術運用		35,228,850		38,661,242		3,432,392
合 計		157,864,925		168,310,187		10,445,262

(単位 千円)

注2 国際放送費

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
番組運用		1,467,481		1,594,834		127,353
技術運用		2,252,532		2,175,275		△ 77,257
合 計		3,720,013		3,770,109		50,096

(単位 千円)

注3 契約収納費

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
契約収納業務		31,895,709		34,435,623		2,539,914
契約収納推進		9,826,562		12,506,622		2,680,060
合 計		41,722,271		46,942,245		5,219,974

(単位 千円)

注4 受信対策費

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
受信対策		284,344		290,867		6,523
受信対策推進		1,133,910		1,165,296		31,386
合 計		1,418,254		1,456,163		37,909

(単位 千円)

注5 広報費

区	分	平成2年度		平成3年度		増減
		収入	支出	収入	支出	
視聴者意向		913,340		935,740		22,400
広報推進		1,155,216		1,315,990		160,774
合 計		2,068,556		2,251,730		183,174

(単位 千円)

区		金額	摘要
固定資産売却益	1,492,990		
固定資産修繕正損益	3,291		固定資産の造成による評価益
その他の特別収入	24,128,000		名古屋会館の土地賃借権利
合計	25,624,281		

区		金額	摘要
固定資産売却損	548,839		
固定資産除却損	1,845,072		
固定資産修繕正損	1,186,440		平成2年度分未収受信料欠損額確定に伴う修正損
合計	3,580,351		

エ 当期事業収支差金
 經常事業収支差金434億5,787万1千円に經常事業外収支差金△55億4,014万5千円を加えた經常収支差金は379億1,772万6千円である。
 これに、特別収入256億2,428万1千円を加え、特別支出35億3,135万1千円を差し引いた当期事業収支差金は600億1,065万6千円であり、これは資本支出充当180億5,600万円、建設積立金繰入れ241億2,800万円及び事業収支剰余金178億2,665万6千円である。
 なお、この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越すものである。
 (受託業務等勘定)

区	分		平成3年度	増	減
	平成2年度	平成3年度			
經常事業収入	(100,0)	(100,0)	(100,0)		54,615
受託業務等収入	336,443	391,058	391,058		54,615
經常事業支出	(84,6)	(83,6)	(83,6)		42,366
受託業務等費	284,747	327,113	327,113		42,366
經常事業収支差金	(15,4)	(16,4)	(16,4)		12,249
經常事業外支出	51,686	63,945	63,945		3,433
經常事業外収入	(1,9)	(2,5)	(2,5)		3,433
經常事業外収支差金	6,141	9,574	9,574		3,433
経外財務	9,574	9,574	9,574		3,433
經常事業外収支差金	(△1,9)	(△2,5)	(△2,5)	△	3,433
当期事業収支差金	(13,5)	(13,9)	(13,9)		8,816
当期繰入前剰余金	45,555	54,371	54,371		8,816
一般勘定への繰入れ	45,555	54,371	54,371		8,816

(注) ()内は、經常事業収入を100とした比率(%)である。

フ 經常事業収支
 經常事業収入3億9,105万8千円に対し、經常事業支出は3億2,711万3千円であり、差し引き經常事業収支差金は6,394万5千円である。その内容は次のとおりである。
 (ウ) 經常事業収入
 受託業務等収入の内訳は次表のとおりである。
 (単位 千円)

区	金額	摘要
1号業務収入	239,157	協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入
2号業務収入	151,901	委託により、放送番組等を制作すること等による収入
合計	391,058	

(ウ) 經常事業支出
 受託業務等の内訳は次表のとおりである。
 (単位 千円)

区	金額	摘要
1号業務費	202,049	人件費及び減価償却費等198,746千円を含む
2号業務費	125,064	人件費及び減価償却費等65,002千円を含む
合計	327,113	

(注) 1号、2号業務費の人件費、減価償却費等の総額は283,748千円である。

エ 經常事業外収支
 經常事業外支出は957万4千円であり、これにより經常事業外収支差金は△957万4千円である。その内容は次表のとおりである。
 經常事業外支出
 (単位 千円)

区	金額	摘要
財務費	9,574	
納付消費税	9,574	

(注) 消費税の会計処理は、税込方式によっている。

ウ 当期事業収支差金
 經常事業収支差金6,394万5千円に經常事業外収支差金△957万4千円を加えた当期事業収支差金は5,437万1千円で、この当期事業収支差金は「一般勘定」へ繰り入れた。

3 主たる設備の状況
 当年度末における主たる設備の状況は次表のとおりである。

区 分	土 地		建 物		機 械 及 び 装 置	放 送 衛 星	その他の固定資産	帳簿面額合計
	面 積	金 額	面 積	金 額				
放 送 会 社 (一)	352,237 ^m	10,743,518 ^{千円}	543,173 ^m	56,784,729 ^{千円}	81,423,621 ^{千円}	—	5,937,121 ^{千円}	154,868,984 ^{千円}
ラ ジ オ 放 送 所	(82,650)	(5,079,538)	(217,800)	(26,385,969)	(43,106,721)	—	(2,081,036)	(76,633,282)
テ レ ビ ジ ョ ン 放 送 所	559,887	545,642	50,537	3,956,571	13,403,987	—	8,592,194	26,498,394
テ レ ビ ジ ョ ン 共 同 受 信 施 設	2,157,294	8,187,668	39,394	6,661,948	6,736,954	—	4,861,302	26,447,872
放 送 衛 星 施 設	—	—	—	—	—	21,033,485	11,276,813	11,276,813
そ の 他 の 施 設	2,227,486	4,089,024	270,360	16,789,902	4,981,200	—	1,157,316	21,033,485
合 計	5,296,904	23,565,847	903,464	84,173,150	106,545,762	21,033,485	31,824,746	267,142,990

注 1 その他の施設は放送技術研究所、放送文化研究所、通信部等である。
 注 2 その他の固定資産は構築物・車両及び運搬具・器具である。

4 収入支出の決算の状況

(1) 収入支出の決算

当年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりである。

(2) 予算総則の適用

(一) 一般勘定)

ア 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用

イ 予算が不足する項及び金額 (特別支出)

ロ 他の項へ流用する項及び金額 (財務費)

ハ 予算総則第5条第1項に基づく翌年度への建設費予算の繰越し

ニ 国際放送八俣送信所施設の拡充経費

ホ 福岡放送会館の整備経費

ヘ 千代田分館の整備経費

コ ラジオ基幹放送所自営無線回線の更新経費等

ク 予算総則第5条第2項に基づく前年度からの建設費予算の繰越し

ケ 沿岸戦争の終夜放送等による工事未了の建設費

エ (前年度の補充放送衛星の製作・打上げ計画にかかる繰越額106億4千万円については、新たな計画として平成4年度以降実施することとしたので適用しない。)

オ 予算総則第6条に基づく予備費の使用

カ 聖山・普賢岳噴火の取材経費 (国内放送費)

キ 台風等による被災施設の復旧対策経費 (国内放送費、受信対策費、一般管理費)

ク 平成2年度分未収受信料欠損額の増による予算の不足 (特別支出)

コ 予算総則第9条第2項に基づく繰越金の増額

カ 翌年度以降の財政安定のための繰越金

予 算 額	136億2,206万1千円	決 算 額	178億2,885万6千円	増 額	42億 459万5千円
-------	---------------	-------	---------------	-----	-------------

12億 500万円

△ 12億 500万円

63億5,299万7千円

13億1,901万8千円

16億 791万7千円

28億3,210万円

5億9,396万2千円

11億8,240万円

11億8,240万円

11億6,013万1千円

10億7,738万4千円

7億6,248万5千円

42億 459万5千円

42億 459万5千円

42億 459万5千円

42億 459万5千円

子算総則第13条に基づく建設積立資産繰入れの減額 1,000万円
 名古屋倉庫土地貸借権利の減に伴う建設積立資産繰入れ額
 予算 額 241億3,800万円 決算 額 241億2,800万円 減 額 △ 1,000万円
 (受託業務等勘定)
 子算総則第7条第1項に基づく増収額の振当て 4,974万3千円
 ハイビジョン送出・送信設備の賃料の一部の受入れ及び設備の運用経費等への振当て
 (受入れの項及び金額(受託業務等収入))
 (4) 振当ての項及び金額(受託業務等費、財務費)

(一般勘定)
(事業収支)

収入支出決算表

平成3年度

款	項	子算				額		決算額 (4)	子算残額 (3) - (4)
		当初額 (1)	子算総則に基づく増減額 第4条第1項流用	第6条予備費	増減額計 (2)	(1) + (2)	(3)		
事業収入	料入	542,738,204	0	0	0	542,738,204	544,251,406	△ 1,513,202	
	入金	498,854,835	0	0	0	498,854,835	498,921,781	△ 66,946	
	入金	1,541,901	0	0	0	1,541,901	1,546,521	△ 4,620	
	入金	8,109,300	0	0	0	8,109,300	8,040,267	△ 69,033	
	入金	9,180,368	0	0	0	9,180,368	9,304,177	△ 123,809	
	入金	352,000	0	0	0	352,000	814,379	△ 462,379	
	入金	24,699,800	0	0	0	24,699,800	25,624,281	△ 924,481	
	入金	486,922,143	0	0	0	486,922,143	484,240,750	△ 2,681,393	
	収入	186,193,227	0	2,174,705	0	188,367,932	188,310,187	△ 57,745	
	収入	3,789,602	0	0	0	3,789,602	3,770,109	△ 19,493	
	収入	46,972,628	0	0	0	46,972,628	46,942,245	△ 30,383	
	収入	1,456,372	0	3,600	0	1,459,972	1,456,163	△ 3,809	
	収入	2,286,129	0	0	0	2,286,129	2,251,730	△ 14,399	
	収入	5,300,713	0	0	0	5,300,713	5,292,836	△ 7,877	
	収入	132,800,626	0	0	0	132,800,626	132,615,155	△ 185,471	
	収入	48,944,543	0	0	0	48,944,543	48,940,039	△ 4,504	
	収入	11,239,387	0	59,210	0	11,298,597	11,285,842	△ 12,755	
	収入	46,495,000	0	0	0	46,495,000	44,186,392	△ 2,308,608	
	収入	16,898,916	△ 1,205,000	0	△ 1,205,000	15,698,916	15,658,701	△ 35,215	
	収入	3,000,000	0	762,485	△ 1,967,485	3,532,485	3,531,351	△ 1,134	
	収入	55,816,061	0	3,000,000	△ 3,000,000	55,816,061	60,010,656	△ 4,194,595	
事業支出	受交割維持特								
	信託								
	放収								
	送納								
	研究								
	給退								
	減財								
	子								
事業収支差金									

資本支出	42,194,000	0	0	0	42,194,000	42,194,000	10,000
債務償還	18,056,000	0	0	0	18,056,000	18,056,000	0
建設積立資産繰入れ	24,138,000	0	0	0	24,138,000	24,128,000	10,000
翌年度以降の財政安定のための繰越金	19,622,061	0	0	0	13,622,061	17,826,656	△ 4,204,585

(資本収支)

款	項	算 額			決 算 額 (4)	繰 越 額 (5)	予 算 残 額 (3) - (4) - (5)
		当 初 額 (1)	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2) 第5条第2項繰越	合 計 (1) + (2) (3)			
資本収入	事業収支差金受入れ	111,809,000	1,182,400	112,991,400	105,322,083	6,352,997	1,316,320
	減価償却資産受入れ	42,194,000	0	42,194,000	42,184,000	0	10,000
	資産受入れ	46,495,000	0	46,495,000	44,186,392	0	2,308,608
	放送債券還積立資産戻入れ	1,599,000	0	1,599,000	2,663,691	0	△ 1,064,691
	放送債券還積立資産戻入れ	6,370,000	0	6,370,000	6,370,000	0	0
	長期借入金	6,000,000	0	6,000,000	6,000,000	0	0
	長期借入金	9,151,000	1,182,400	10,333,400	3,918,000	6,352,997	82,403
	建設	111,809,000	1,182,400	112,991,400	105,321,326	8,352,997	1,317,077
	出	62,800,000	1,182,400	63,982,400	56,456,876	6,352,997	1,172,527
	放送債券還積立資産繰入れ	445,000	0	445,000	310,450	0	134,550
資本支出	建設積立資産繰入れ	5,071,000	0	5,071,000	5,071,000	0	0
	建設積立資産繰入れ	24,138,000	0	24,138,000	24,128,000	0	10,000
	送債借入金返還金	6,370,000	0	6,370,000	6,370,000	0	0
	長期借入金返還金	12,985,000	0	12,985,000	12,985,000	0	0
資本収支差金	0	0	0	757	0	△ 757	

前期繰越金 21,546,923千円
 当年度発生額 17,827,413千円 (事業収支差金 60,010,656千円から事業収支差金受入れ42,184,000千円を差し引いた17,826,656千円と資本収支差金757千円との合計額)
 後期繰越金 39,374,336千円 (このうち、翌年度以降の財政安定のための繰越金は39,373,352千円)

(受託業務等助定)
(事業収支)

款	項	算 額		決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3) - (4)
		当 初 額 (1)	予 算 総 則 に 基 づ いた 増 減 額 (2) 第 7 条 第 1 項 増 収		
事業収入	受託業務等収入	千円 340,000	千円 49,743	千円 389,743	千円 △ 1,315
事業支出	受託業務等費	千円 340,000	千円 49,743	千円 389,743	千円 △ 1,315
		千円 287,000	千円 49,743	千円 336,743	千円 56
		千円 278,000	千円 49,169	千円 327,169	千円 56
		千円 9,000	千円 574	千円 9,574	千円 0
事業収支差金		千円 53,000	千円 0	千円 53,000	千円 △ 1,371

事業収支差金 54,371千円は、「一般助定」へ繰り入れた。

二月十五日予備審査のため、本委員会に左の案件が付託された。

一、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律案

身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律案
身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送業務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資す

ることを目的とする。

(定義)
第二条 この法律において「通信・放送業務」とは、電気通信役務(電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)第二条第三号に規定する電気通信役務をいう。)並びに放送(放送法(昭和二十五年法律第三十二号)第一条第一号に規定する放送をいう。以下同じ。)及び有線放送(有線テレビジョン放送法(昭和四十七年法律第十四号)第二条第一項に規定する有線放送をいう。以下同じ。)の役務をいう。

2 この法律において「解説番組」とは、テレビジョン放送(放送法第二条第二号の五に規定するテレビジョン放送をいう。以下同じ。)において送られる映像を視覚障害者に対して説明するために放送される放送番組であって、当該テレビジョン放送の電波に重畳して行われるテレビジョン音声多重放送(同法第三条の二第四項に規定するテレビジョン音声多重放送をいう。)の

放送番組であるものをいう。

3 この法律において「字幕番組」とは、テレビジョン放送において送られる音声その他の音響を文字又は図形により聴覚障害者に対して説明するために放送される放送番組であって、当該テレビジョン放送の電波に重畳して行われるテレビジョン文字多重放送(放送法第三条の二第四項に規定するテレビジョン文字多重放送をいう。)の放送番組であるものをいう。

4 この法律において「通信・放送身体障害者利用円滑化事業」とは、次に掲げる業務を行う事業であって、身体上の障害のため通信・放送業務を利用するのに支障のある者が当該通信・放送業務を円滑に利用できるようにするためのもので、身体障害者の利便の増進に著しく寄与するものをいう。
一 通信・放送業務を提供し、又は開発する業務
二 通信・放送業務を提供するための電気通信

設備に付随する工作物を設置する業務
三 解説番組、字幕番組その他の放送又は有線放送の放送番組を制作する業務
(基本方針)

第三条 郵政大臣は、通信・放送業務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図るため、通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を定めなければならない。
2 基本方針には、次に掲げる事項について定めるものとする。
一 通信・放送業務の利用に関する身体障害者の利便の増進に関する基本的な方向
二 通信・放送身体障害者利用円滑化事業の内容に関する事項
三 その他通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に際し配慮すべき重要事項

3 郵政大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更しようとするときは、厚生大臣、通商産業大

臣その他の関係行政機関の長に協議し、かつ、政令で定める審議会の意見を聴かなければならない。

4 郵政大臣は、基本方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(通信・放送機構の業務の特例)

第四条 通信・放送機構(以下「機構」という。)は、通信・放送機構法(昭和五十四年法律第四十六号。以下「機構法」という。)第二十八条第一項に規定する業務のほか、この法律の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。

二 郵政大臣及び大蔵大臣が指定する金融機関が行う通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金の貸付けについて、当該金融機関に対し、利子補給金を支給すること。

三 通信・放送身体障害者利用円滑化事業に關し、情報の収集、調査及び研究を行い、その成果を提供し、並びに照会及び相談に応ずること。

四 前三号の業務に附帯する業務を行うこと。(業務の委託等)

第五条 機構は、郵政大臣及び大蔵大臣の認可を受けて、前条第二号に掲げる業務(利子補給金の支給の決定を除く。)の一部を金融機関に委託することができる。

2 金融機関は、他の法律の規定にかかわらず、前項の規定による委託を受け、当該業務を行うことができる。

3 第一項の規定により業務の委託を受けた金融機関の役員又は職員で、当該委託業務に従事するものは、刑法(明治四十年法律第四十五号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

4 機構法第四十条の規定は、第一項の規定によ

り業務の委託を受けた金融機関について準用する。この場合において、同条第一項中「郵政大臣(研究開発出資業務については、郵政大臣又は大蔵大臣)」とあるのは「郵政大臣又は大蔵大臣」と、「その業務」とあるのは「その委託を受けた業務」と、「事務所その他の事業所」とあるのは「事務所」と、「業務の状況」とあるのは、その委託を受けた業務に關し業務の状況」と読み替えるものとする。

(機構法等の適用等)

第六条 第四条の規定により機構の業務が行われる場合には、機構法第十七条第二項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に關する法律(以下「障害者利用円滑化法」という。))第四条第二号に掲げる業務(これに附帯する業務を含む。以下「障害者利用円滑化金融関連業務」という。))と、機構法第十九条第四項、第二十九条、第三十九条及び第四十条第一項中「研究開発出資業務」とあるのは「研究開発出資業務又は障害者利用円滑化金融関連業務」と、機構法第三十九条、第四十条第一項及び第四十五条第一号中「この法律」とあるのは「この法律又は障害者利用円滑化法」と、機構法第四十三条第一項中「次の場合」とあるのは「次の場合(障害者利用円滑化金融関連業務に係る第二十九条第一項の規定による認可をしようとするときを除く。))」と、同条第二項中「次の場合」とあるのは「次の場合(障害者利用円滑化法第四条に規定する業務に係る第二十九条第一項の規定による認可をしようとするときを除く。))」と、機構法第四十五条第三号中「第二十八条第一項」とあるのは「第二十八条第一項及び障害者利用円滑化法第四条」とする。

2 第四条の規定により機構の業務が行われる場合の機構の財務及び会計に關する事項については、機構法に規定するものほか、特定通信・放送開発事業実施円滑化法(平成二年法律第三

十五号。以下「通信・放送開発法」という。)の規定の適用があるものとする。この場合において、通信・放送開発法第十条中「第六条第一項第一号、第三号及び第四号に掲げる業務(これらに附帯する業務を含む。))とあるのは「第六条第一項第一号、第三号及び第四号に掲げる業務(これらに附帯する業務を含む。))並びに身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者

者利用円滑化事業の推進に關する法律第四条に規定する業務」とし、通信・放送開発法第十一条の規定により読み替えて適用される機構法の規定の適用については、次の表の第一欄に掲げる機構法の規定中同表の第二欄に掲げる字句を通信・放送開発法第十一条の規定により読み替えた同表の第三欄に掲げる字句は、同表の第四欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄
第三十一条 業務	研究開発出資業務	研究開発出資業務又は金融関連業務	研究開発出資業務又は両金融関連業務(金融関連業務及び身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に關する法律(以下「障害者利用円滑化法」という。))第四条第二号に掲げる業務(これに附帯する業務を含む。))をいう。以下同じ。
第三十二条、第三十五条及び第三十八条 業務	研究開発出資業務	研究開発出資業務又は金融関連業務	研究開発出資業務又は両金融関連業務
第三十八条 及び一般勘定	この法律	この法律及び通信・放送開発法	この法律、通信・放送開発法及び障害者利用円滑化法
第四十二条第一項 及び一般勘定	及び一般勘定	通信・放送開発法第六条第一項第一号、第三号及び第四号に掲げる業務(これらに附帯する業務を含む。))以下「債務保証等業務」という)に係る勘定並びに一般勘定	通信・放送開発法第六条第一項第一号、第三号及び第四号に掲げる業務(これらに附帯する業務を含む。))並びに障害者利用円滑化法第四条に規定する業務(以下「両利子補給等業務」という。))に係る勘定並びに一般勘定
第四十二条第二項 及び一般勘定	及び一般勘定	債務保証等業務に係る勘定及び一般勘定	両利子補給等業務に係る勘定及び一般勘定
第四十三条第一項 次の場合	次の場合	次の場合(金融関連業務に係る第二十九条第一項、第三十一条若しくは第三十五条の規定による認可又は第三十二条第一項の規定による承認をしようとするときを除く。)	次の場合(両金融関連業務に係る第三十一条若しくは第三十五条の規定による認可又は第三十二条第一項の規定による承認をしようとするときを除く。)
第四十三条第二項 次の場合	次の場合	次の場合(通信・放送開発法第六条第一項に規定する業務に係る第二十九条第一項又は第三十一条の規定による認可をしようとするときを除く。)	次の場合(通信・放送開発法第六条第一項に規定する業務及び障害者利用円滑化法第三十一条の規定による認可をしようとするときを除く。)

(資金の確保等)

第七条 政府は、通信・放送身体障害者利用円滑化事業の実施に必要な資金の確保又はその融通のあつせんに努めるものとする。

2 郵政大臣(第四条第二号に掲げる業務については、郵政大臣及び大蔵大臣)は、同条に規定する機構の業務の円滑な運営が図られるように、情報の提供その他の必要な配慮を行うものとする。

(罰則)

第八条 第五条第四項において準用する機構法第四十条第一項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした金融機関の役員又は職員は、二十万円以下の罰金に処する。

附則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(罰則に関する経過措置)

第二条 この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(衛星放送受信対策基金に関する特例)

第三条 機構は、機構法附則第七条第一項の規定にかかわらず、衛星放送受信対策基金の運用によって生じた利益の一部をあらかじめ郵政大臣及び大蔵大臣の承認を受けた範囲内において第四条第一号に掲げる業務(これに附帯する業務を含む。)に必要な経費の一部に充てることができる。

(郵政省設置法の一部改正)

第四条 郵政省設置法(昭和二十三年法律第二百四十四号)の一部を次のように改正する。

第四条中第七十二号を第七十三号とし、第六十八号から第七十一号までを一号ずつ繰り下げ、第六十七号の次に次の一号を加える。

六十八 身体障害者の利便の増進に資する通

信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成五年法律第 号)の施行に関する事。

第五条中第二十二号の二十三を第二十二号の二十四とし、第二十二号の二十から第二十二号の二十二までを一号ずつ繰り下げ、第二十二号の十九の次に次の一号を加える。

二十二の二十 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律の定めるところに従い、基本方針を定めること。

第六条第五項中「第七十一号」を「第七十一号」に改め、同条第六項中「第六十八号」を「第六十九号」に、「第七十号及び第七十一号」を「第七十一号及び第七十二号」に改め、同条第八項中「第七十二号」を「第七十三号」に改める。

第百二十五回国会通信委員会会議録第一号中正誤

ページ 段 行 誤 正

替わり

六 一 八 次期放送衛生 次期放送衛星

四 六 八 次期放送衛星 次期放送衛星

平成五年二月二十四日印刷

平成五年二月二十五日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

E